

お知らせ なんたん



第62号(3の3)平成20年8月8日発行

市政懇談会(園部第二小学校会場)の延期について

南丹市のまちづくりの方針を市民の皆さんに伝え、市政へのご理解をいただくとともに、市民参加のまちづくりを推進するため、7月23日から「市政懇談会」を開催しています。7月28日に開催予定していた園部第二小学校会場については、大雨洪水警報が発表されたため中止しました。8月20日(水)に改めて開催しますので、皆さんの参加をお待ちしています。その他の会場は、変更ありません。

なお、どの会場に参加していただいても結構です。

テーマ 南丹市総合振興計画の実施と行財政改革の推進について

対象者 どなたでも参加できます

出席者 市長、副市長、教育長、参与など

会場 8月18日(月)以降の会場は下記のとおりです

- ・8月18日(月) 午後8時~9時30分 日吉市民センター
- ・8月19日(火) 午後8時~9時30分 大野地域総合サービスセンター
- ・8月20日(水) 午後7時30分~9時 園部第二小学校2階視聴覚室
- ・8月21日(木) 午後8時~9時30分 美山文化ホール1階会議室
- ・8月22日(金) 午後8時~9時30分 美山農業振興総合センター
- ・8月25日(月) 午後8時~9時30分 美山知井会館
- ・8月26日(火) 午後8時~9時30分 美山林業者等健康管理センター

問合せ先 情報推進課 広報広聴係 TEL(0771)68-0019

「手話教室・基礎」講座の受講者募集

「手話をくわしく学んで、日常会話ができるようになりたい」という方を対象に、基礎講座の参加者を募集します。

日時 8月30日、9月6日・20日・27日、10月4日・18日・25日、11月8日・15日・29日、12月6日(いずれも土曜日)全11回
毎回午前10時~午後3時(休憩1時間)

会場 南丹市園部公民館または南丹市役所(日によって異なります)

対象者 16歳以上の方。手話で簡単な自己紹介や日常会話ができる方、または「手話教室・入門」を修了した方。

定員 40人

費用 受講料は無料(ただし、テキスト代1,470円は実費負担)

申込方法 8月20日(水)午後5時までに下記へお申し込みください。

申込・問合せ先 社会福祉課 障害者福祉係 TEL(0771)68-0007

各支所 健康福祉課 TEL 八木(0771)68-0022

日吉(0771)68-0032 美山(0771)68-0041

「ねんきん特別便」相談会を開催します

昨年からの年金受給者・加入者を対象に送付しています「ねんきん特別便」について社会保険事務所による「ねんきん特別便」相談会を下記の日程表のとおり開催しますので、お知らせします。

開催予定日	場所	時間
8月11日(月)	南丹市役所日吉支所 3階第2・3会議室	午前9時~午後5時
8月18日(月)	南丹市役所2号庁舎 3階301会議室	午前9時~午後5時
8月25日(月)	美山文化ホール1階 第1会議室	午前9時~午後5時

持ち物 ・「ねんきん特別便」、年金手帳など(基礎年金番号が確認できるもの)

・印鑑、本人確認ができる物(免許証や保険証など)

・ご本人以外の代理人が相談される場合は「委任状」と代理人ご自身の本人確認ができるもの

社会保険労務士1人で対応するため、待ち時間を要する場合がありますのでご了承ください。

問合せ先 京都西社会保険事務所 TEL(075)315-1829(代表)

国保医療課 TEL(0771)68-0011

各支所 健康福祉課 TEL 八木(0771)68-0022

日吉(0771)68-0032 美山(0771)68-0041

特定健康診査を受けましょう!!

平成20年4月から特定健康診査・特定保健指導が始まりました。運動不足、食べ過ぎ、喫煙などの不健康な生活習慣を続けると、いわゆるメタボ状態となり、やがて糖尿病や脳卒中などの生活習慣病を引き起こします。特定健診や特定保健指導を受け、自分の健康状態を知り、生活習慣を改善させて生活習慣病の発症や重症化の予防をしていきましょう。受診がまだの方はぜひ、この機会に受けてください。

対象者 満40~74歳(平成20年度内)の南丹市国民健康保険加入者(被保険者)です。(平成20年度の対象者は昭和9年4月1日~昭和44年3月31日の間に生まれた方になります)なお、平成20年度内にすでに、この健診を受診された方、人間ドックを受診された方は受診できません。

自己負担金 受診される医療機関で、自己負担金1,000円をお支払いください。(年度末の年齢が70歳以上の方は無料)

受診時に必要なもの

特定健康診査受診券、国民健康保険被保険者証、特定健診受診票、自己負担金

健診内容 問診、身体計測(腹囲を含む)尿検査(糖、蛋白)血圧測定、血液検査(脂質肝機能、血糖、腎機能、HbA1c、貧血)心電図、診察

その他 この健診を受診された方は、国保の人間ドックは受診できませんのでご注意ください。健診結果は、各医療機関から連絡されます。また健診結果に基づき、必要な方は、保健師が保健指導を実施します。

受診方法および受診医療機関

受診を希望される方は、国保医療課または各支所健康福祉課まで受診申し込みをしてください。(用紙は、申し込み窓口にあります。電話でのお申し込みも可)お申し込み後、受診券、受診票を郵送しますので、下記の南丹市特定健診実施医療機関の中から受診を希望される医療機関に直接お電話で予約の上、健診を受けてください。なお、社会保険の被扶養者の方で、医療保険者から発行される特定健康診査受診券をお持ちの方は、下記の印のついた医療機関で健診を受けることができます。(健診内容等が異なりますのでご了承ください)該当の医療保険者等にお問い合わせください。

平成20年度南丹市特定健診実施医療機関(順不同)

所在	医療機関名	国保加入者	社会保険被扶養者	電話番号
園部町	川西診療所			62-0139
	園部丹医会病院			62-1581
	富井内科医院			68-2550
	仁丹医院			62-0234
	広野医院			62-0218
	吉田小児科内科医院			63-1458
八木町	きむら診療所			43-0860
	坂井内科医院			42-2531
	福井医院			42-4723
	山田医院			42-2306
日吉町	胡麻佐野診療所			74-0022
	藤岡五ヶ荘診療所			73-0203
	明治国際医療大学付属病院			72-1221
	吉田医院			72-0022
美山町	美山診療所			75-1113

必ず診療時間内に電話予約をしてください。

問合せ先 国保医療課 国保年金係 TEL(0771)68-0011

各支所 健康福祉課 TEL 八木(0771)68-0022

日吉(0771)68-0032 美山(0771)68-0041

平成20年度児童扶養手当現況届の提出について

児童扶養手当を受給されている方(全額支給停止となっている方も含みます)は、毎年1回受給者と児童の状況について現況届を提出していただくことになっています。この現況届によって今後1年間の手当の受給資格について審査しますので、下記の期限までに現況届と必要な書類を、子育て支援課または各支所健康福祉課に提出してください。現況届を2年間続けて提出しないと、手当を受ける資格がなくなりますので注意してください。

提出期限 9月1日(月)

受付時間 午前8時30分~午後5時15分(土・日・祝日を除く)

問合せ先 子育て支援課 (0771)68-0017

各支所 健康福祉課 TEL 八木(0771)68-0022

日吉(0771)68-0032 美山(0771)68-0041